

乙訓環境衛生組合 ごみ処理施設整備事業（仮称）に係る 環境影響評価方法書について

●方法書等内容の修正について

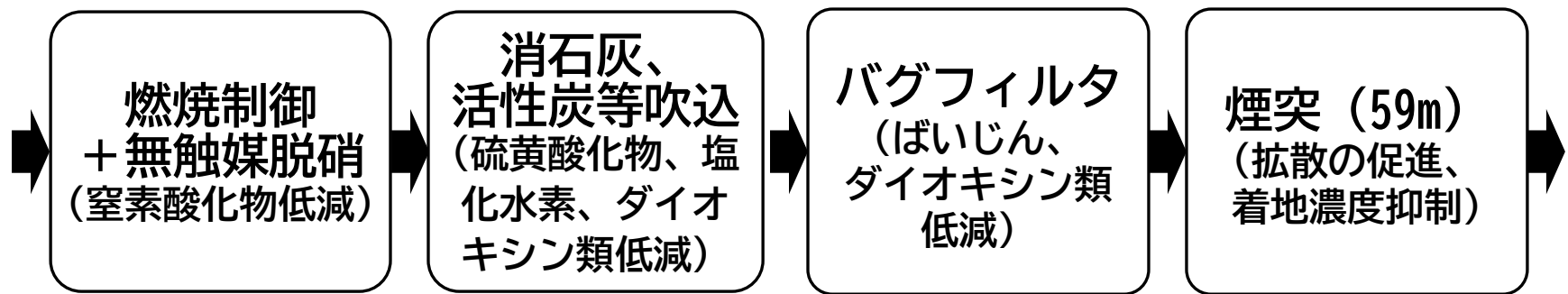
修正箇所	方法書 6-3ページ 6-1-1大気質 表6-1 調査手法及び調査期間等 方法書要約書 6-3ページ 6-1-1大気質 表6-1 調査手法及び調査期間等															
誤	<table><tr><th>調査項目</th><th>調査手法</th><th>調査対象地域・地点</th><th>調査期間等</th></tr><tr><td colspan="4">沿道大気質</td></tr><tr><td>粉じん</td><td>サンプリング分析 ・ <u>ダストジャーによる捕集法、重量法</u> (測定高さ：地上2～5m)</td><td>(地域) 運搬車両の走行道路沿道 (地点) 運搬車両の走行ルート (A) (B) の2地点 (図 6-2 参照)</td><td>各季 1 ヶ月 (30 日間) (※) (1 地点につき <u>1 検体/月</u>)</td></tr></table>				調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等	沿道大気質				粉じん	サンプリング分析 ・ <u>ダストジャーによる捕集法、重量法</u> (測定高さ：地上2～5m)	(地域) 運搬車両の走行道路沿道 (地点) 運搬車両の走行ルート (A) (B) の2地点 (図 6-2 参照)	各季 1 ヶ月 (30 日間) (※) (1 地点につき <u>1 検体/月</u>)
調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等													
沿道大気質																
粉じん	サンプリング分析 ・ <u>ダストジャーによる捕集法、重量法</u> (測定高さ：地上2～5m)	(地域) 運搬車両の走行道路沿道 (地点) 運搬車両の走行ルート (A) (B) の2地点 (図 6-2 参照)	各季 1 ヶ月 (30 日間) (※) (1 地点につき <u>1 検体/月</u>)													
正	<table><tr><th>調査項目</th><th>調査手法</th><th>調査対象地域・地点</th><th>調査期間等</th></tr><tr><td colspan="4">沿道大気質</td></tr><tr><td>粉じん</td><td>サンプリング分析 ・ <u>ロウボリウムエアサンプラ法 (JIS Z 8814、ろ過捕集による質量濃度測定)</u> (測定高さ：地上2～5m)</td><td>(地域) 運搬車両の走行道路沿道 (地点) 運搬車両の走行ルート (A) (B) の2地点 (図 6-2 参照)</td><td>各季 1 週間 (7 日間) (※) (1 地点につき <u>1 検体/日</u>)</td></tr></table>				調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等	沿道大気質				粉じん	サンプリング分析 ・ <u>ロウボリウムエアサンプラ法 (JIS Z 8814、ろ過捕集による質量濃度測定)</u> (測定高さ：地上2～5m)	(地域) 運搬車両の走行道路沿道 (地点) 運搬車両の走行ルート (A) (B) の2地点 (図 6-2 参照)	各季 1 週間 (7 日間) (※) (1 地点につき <u>1 検体/日</u>)
調査項目	調査手法	調査対象地域・地点	調査期間等													
沿道大気質																
粉じん	サンプリング分析 ・ <u>ロウボリウムエアサンプラ法 (JIS Z 8814、ろ過捕集による質量濃度測定)</u> (測定高さ：地上2～5m)	(地域) 運搬車両の走行道路沿道 (地点) 運搬車両の走行ルート (A) (B) の2地点 (図 6-2 参照)	各季 1 週間 (7 日間) (※) (1 地点につき <u>1 検体/日</u>)													

●京都府環境影響評価専門委員会
より説明を求められた事項について

【全般】排ガス処理設備の検討状況を明らかにし、自主基準値（環境保全目標）の設定の考え方を明確にすること。

本事業では、一般廃棄物処理施設で一般的に採用されている排ガス処理技術のうち、本施設の規模及び処理対象物を踏まえ、実行可能と考えられるプロセスを想定している。

●想定する排ガス処理プロセスフロー



現ごみ処理施設3号炉（維持管理実績・令和3年度～令和7年度）

ばいじん濃度	: 0.001未満～0.007g/m ³ N (n=48)
塩化水素濃度	: 0.95未満～19ppm (n=48)
硫黄酸化物	: 1.2未満～7.3ppm (n=48)
窒素酸化物	: 41～100ppm (n=48)
ダイオキシン類濃度	: 0.00047～0.088ng-TEQ/m ³ N (n=5)
水銀濃度	: 0.3未満～5.2μg/m ³ N (n=7)

これらの排ガス処理プロセスを組み合わせることにより、各項目の自主基準値（環境保全目標）の達成を図る計画としている。

【全般】排ガス処理設備の検討状況を明らかにし、自主基準値（環境保全目標）の設定の考え方を明確にすること。

① 自主基準値（環境保全目標）の考え方

既存施設及び同等規模施設の設定状況を参考に、上記の排ガス処理プロセスにより達成可能な水準として設定している。

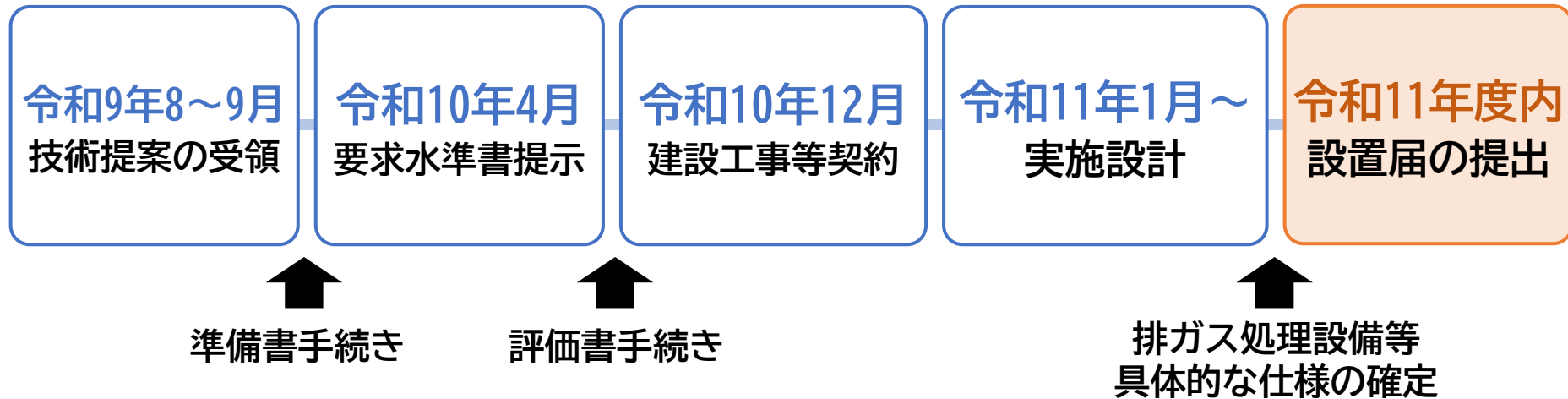
今後の施設計画の具体化に当たっては、環境保全目標の遵守にとどまらず、実行可能な範囲で環境影響の回避又は低減が図られるよう、採用可能な技術の導入について検討する。

② 事業者の選定と具体的な仕様の確定時期

本工事では、環境保全性能に加え、経済性及び安定稼働にも配慮して事業者を選定する予定である。排ガス処理プロセスの具体的な仕様は、評価書手続以降に選定される工事契約事業者の実施設設計を経て、廃棄物処理法に基づく「一般廃棄物処理施設設置届」が整う時期に確定する見込みである。

【全般】排ガス処理設備の検討状況を明らかにし、自主基準値（環境保全目標）の設定の考え方を明確にすること。

●スケジュール（予定）



●技術提案の活用と事後調査での対応について

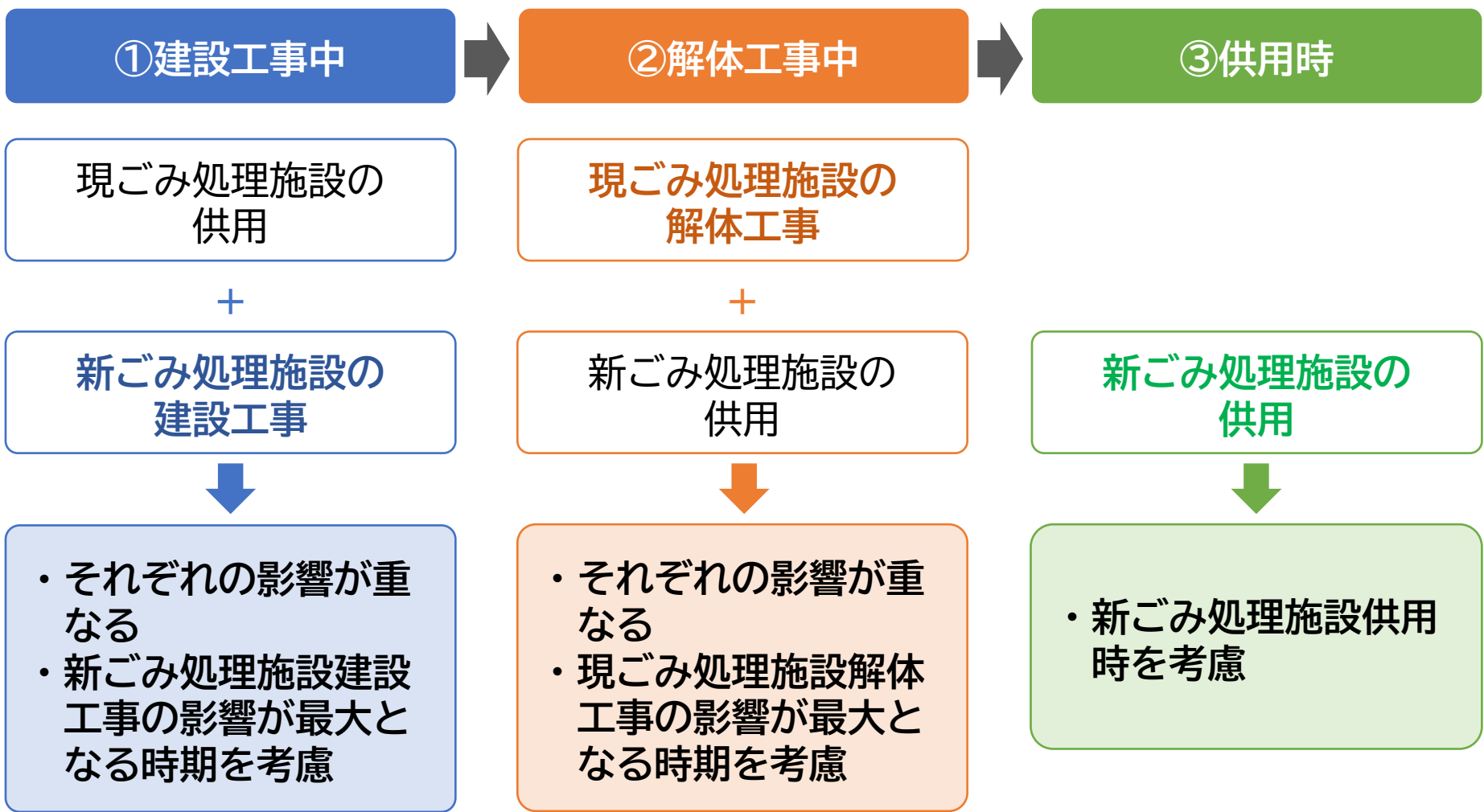
新ごみ処理施設の建設工事については、本組合が要求水準を提示したうえで、設計・施工を建設工事等の契約者に委ねる「性能発注方式」を採用する方針である。併せて、建設工事と運営事業を一体とするDBO方式による発注を予定している。

令和9年度に各社から受領する技術提案（施設配置、排ガス諸元、騒音・振動データ等）については、準備書・評価書の配置モデル等へ反映のうえ、予測・評価に活用していく考えである。

なお、不確実性が残る事項については、事後調査を通じて確認し、必要な補完を図るものとする。

【全般】事業の各段階の調査・予測・評価にあたり、環境影響が最大となる状況を見込むこと。

事業の各段階について、環境影響が最大となる状況を見込み、予測・評価（環境配慮の方法）を検討する。



【大気質】解体工事中的水銀の影響について考慮する必要はないか。

混入の可能性 水銀使用製品は処理困難物として原則搬入されない。
ただし、可燃ごみ等への混入可能性は完全には排除できない。



炉内管理・排ガス処理による集じん灰捕集

- ・ガス状の水銀 → 活性炭による吸着
- ・粒子状の水銀 → バグフィルタによる捕集
- ・焼却炉内の負圧管理により処理前排ガスの建屋内への拡散を抑制



集じん灰の適正処理 集じん灰は建屋内で密閉系で移送・貯留し、
キレート処理後に固化灰として場外搬出



建屋内が水銀で汚染されている可能性は低い

解体工事時の対応 ダイオキシン類曝露防止対策要綱等に沿った解体工事中的環境保全措置（建屋囲いの設置による飛散防止対策・炉内、煙道内及び灰ピット等付着物の解体前除去）が、水銀の拡散防止に資するものと考えている。

【大気質】既存資料調査で対象としている重金属について、予測・評価において対象とする必要はないか。

既存資料調査で確認する重金属類のうち、水銀は自主基準値を設けていることから予測・評価の対象とする。一方、カドミウム、鉛等の水銀以外の重金属類は、一般廃棄物処理施設の排ガス冷却過程で粒子状化又はばいじんに付着し、バグフィルタで捕集されることから、大気中への拡散は相当程度抑制されているものと考えられる（＝廃棄物処理法の構造基準及び維持管理基準の遵守が、大気中への水銀以外の重金属類の排出抑制にも繋がっている）。したがって、これらは独立した予測・評価項目として追加せず、ばいじんの排出抑制及び廃棄物処理法に基づく構造・維持管理基準の遵守を、環境保全措置として整理したい。

【騒音・振動】低周波音・超低周波音の調査では、施設稼働時と停止時の比較を行った方がよいのではないか。

現ごみ処理施設に起因する低周波音・超低周波音の影響をよりの確に把握するため、施設稼働時と停止時の調査結果を比較する。

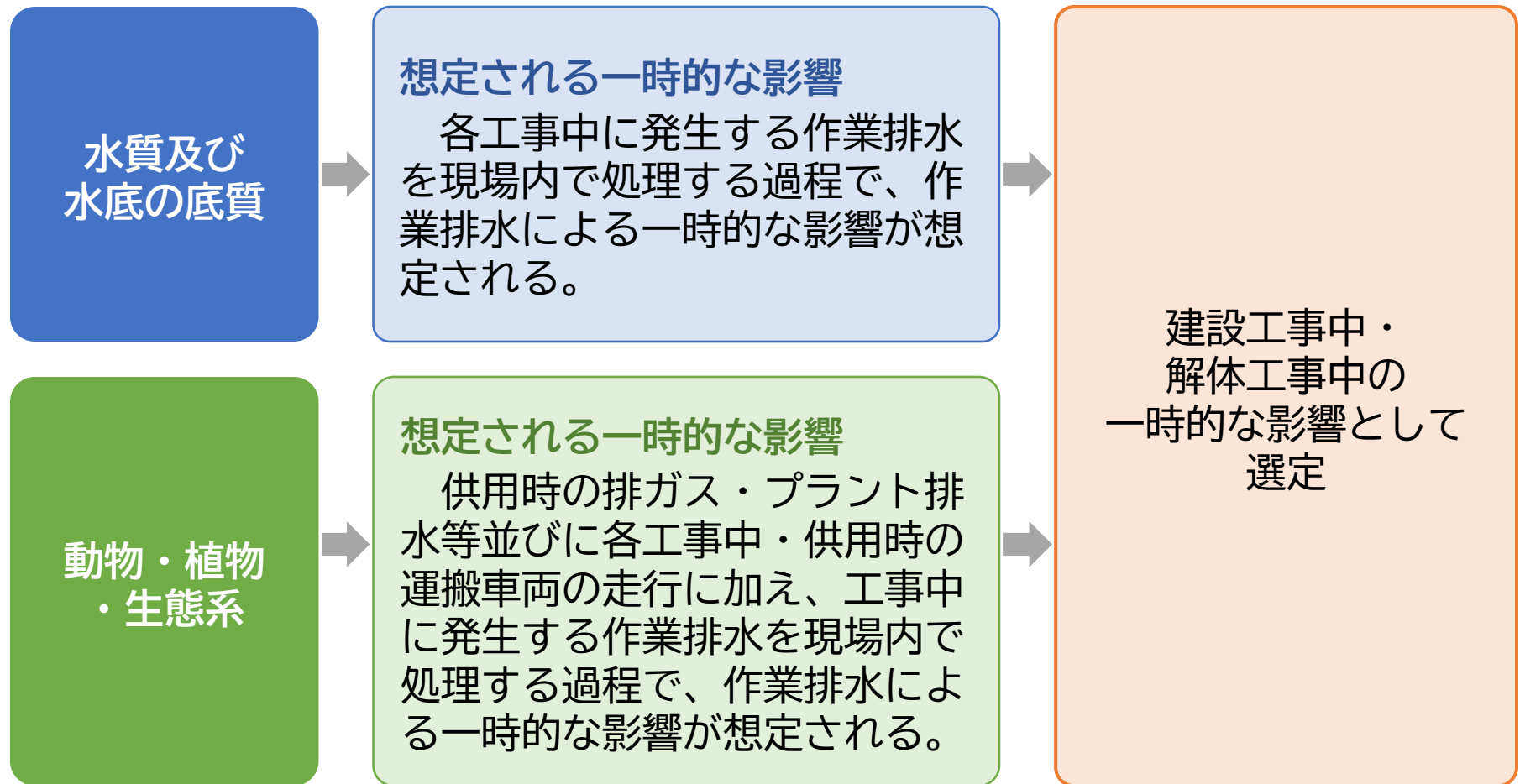
検討の結果、調査計画を次のとおりで考えている。

検討前：2回（平日・休日）各24時間

検討後：4回（稼働時：平日・休日／停止時：平日・休日）
各24時間

【水質・動植物等】環境影響評価項目の選定について、建設工事中・解体工事中に影響する他の項目は選定する必要はないか。

建設工事中及び解体工事中に生じる一時的な影響について、環境影響評価項目の選定内容を以下のとおり整理する。



【埋蔵文化財】既存のし尿処理施設建設時の埋蔵文化財の状況を示すとともに、新施設の掘削範囲・深さが既存範囲を超えるか示すこと。

① 既往調査結果等の確認

- ・ 既存のし尿処理施設建設時の調査結果を組合内で再確認する。
- ・ 周辺の既往調査（長岡京市文化財調査報告書第5冊等）では、明確な遺物の出土・遺構は確認されていない。
- ・ 旧ごみ処理施設建設時（現駐車場付近）も遺物・遺構は確認されていない。

② 想定されること

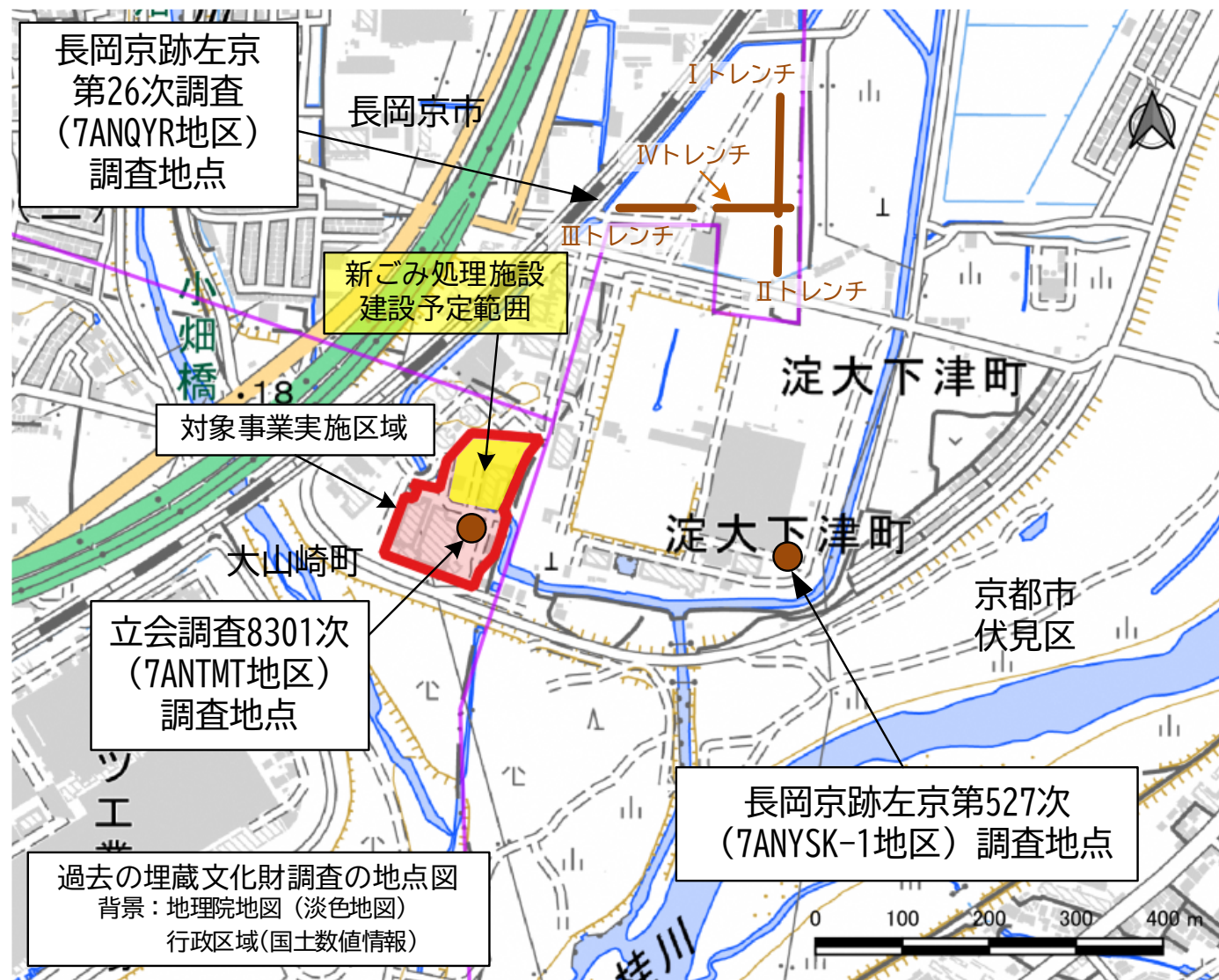
対象事業実施区域は長岡京跡の埋蔵文化財包蔵地の範囲内に位置し、現し尿処理施設より深く掘削する可能性がある。すなわち、工事の掘削範囲で遺構・遺物が確認される可能性は否定できない。

③ 今後の対応方針

- ・ 教育委員会等からも情報を収集し、確認した資料、掘削範囲・深度の計画内容及び事業者としての対応方針を準備書で示すとともに、本事業に対する京都府環境影響評価専門委員会の意見を踏まえ、適切に対応していく。
- ・ 工事に際しては、遺構・遺物が確認された場合、速やかに工事を一時停止し、同教育委員会の指導・助言を受けながら、保存、記録作成その他必要な措置に協力し、埋蔵文化財の保護に努める方針である。

【埋蔵文化財】既存のし尿処理施設建設時の埋蔵文化財の状況を示すとともに、新施設の掘削範囲・深さが既存範囲を超えるか示すこと。

① 既往調査結果－調査位置図



●準備書段階での検討事項について

【水質】水質の調査方法の記載について、関連文献の調査等も含めた形で検討すること。

水質の調査方法については、次のように整理し、結果と併せて準備書で示すこととする。具体的には、河川流量や水質の状況が分かる既存資料、降雨時の濁水発生状況、工事計画及び濁水処理計画を踏まえるものとする。あわせて、水の濁りに係る予測方法についても、「沈降理論式」に限定した表現とせず、現地調査結果、事業計画及び関連文献等を踏まえ、工事に伴う水の濁りの発生及び影響を適切に把握できる手法として整理する。

【動植物】土砂の搬入出による生態系への影響の可能性について言及してもよいのではないか。

土砂の搬入出に伴う生態系への影響については、準備書段階で整理する。具体的には、搬入土砂等に外来植物の種子や根茎等が混入し、対象事業実施区域又はその周辺へ持ち込まれる可能性に触れる。

なお、対象事業実施区域における埋戻しには、対象事業実施区域内で発生した土砂の活用を基本とすることとする。